

会 議 録

<p>会議名称</p>	<p>令和7年度 第1回 大空町廃棄物減量等推進審議会</p>	
<p>開催日時</p>	<p>令和7年7月3日(木)</p>	<p>午後6時30分から 午後7時25分まで</p>
<p>開催場所</p>	<p>大空町役場3階1号会議室</p>	
<p>出席者の氏名</p>	<p>&lt; 審議会 &gt; 坂本 一光会長、菅野 宏治副会長、藤本 京一委員、北野 清委員、竹内 幸次委員、岩原 繁委員、藤田理也子委員、大槻 晶子委員、辻 亜矢子委員、近藤 慶子委員、嶋崎 武委員  &lt; 事務局 &gt; 住民課 砂金課長、佐藤主幹、小椋主事補 住民福祉課 山本課長、大山主幹</p>	
<p>傍聴者の数</p>	<p>0人</p>	
<p>会議資料の名称</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和7年度第1回 大空町廃棄物減量等推進審議会議案</li> <li>・ 資料1-1 廃棄物の処理状況</li> <li>・ 資料1-2 経費・収入の状況</li> <li>・ 資料2 令和7年4月からの指定ごみ袋等について</li> <li>・ 資料3 広域中間処理施設整備に係る協議・検討状況について</li> <li>・ 資料4 非公開(個人情報を含むため)</li> </ul>	

<p>審議内容及び結果</p>	<p><b>【審議内容】</b></p> <p>(1) 令和6年度ごみ処理状況について</p> <p>(2) 令和7年4月からの指定ごみ袋等について</p> <p>(3) 広域中間処理施設整備に係る協議・検討状況について</p> <p>(4) 管理不全空家等について</p> <p>(5) その他</p> <p><b>【審議結果】</b></p> <p>(1)、(2)は報告事項</p> <p>(3)は報告及び質疑・意見聴取</p> <p>(4)は、事例紹介及び対策・対応に関する意見聴取。情報提供依頼。</p> <p>(5)は(1)(2)及び(3)を情報提供し、住民意見交換会を開催する。</p> <p>&lt;審議会顛末&gt;</p> <p>1 開 会</p> <p>2 議 事</p> <p>(1) 令和6年度ごみ処理状況について</p> <p>[事務局] (資料により説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみ・資源物の処理状況の推移について</li> <li>・収入・経費の推移について</li> </ul> <p>&lt;意見・質疑&gt;</p> <p>[委員] 芝桜公園からでた廃棄物が108tあるとのことだが、大きな工事等があったのか。</p> <p>[事務局] 工事等があったわけではなく、施設内の刈り取った草や落ち葉等が長年にわたって堆積された物である。通常は年間20t程を搬入している。</p> <p>[委員] ごみは全て処理することが出来たのか。</p> <p>[事務局] まだ終わっていない。今回処理した物と</p>
-----------------	--

同程度の量があると聞いている。また、ごみの中には、ボルトが入っている物や、防腐剤が塗られている木材等もあるため、破砕処理の外注も検討している。

〔委員〕廃屋解体の際に35tのごみが出たとあるが、現在町でも廃屋等解体撤去の助成を行っており、解体撤去の数が増加するものと思うが、ごみの量も比例して増加するのだろうか。

〔事務局〕今回出たごみに関しては、解体した家屋の周りに一般家庭ごみが大量の放置されており、解体の際に合わせて処理したものであるため、解体の都度出るものではない。

(2) 令和7年4月からの指定ごみ袋等について

〔事務局〕（資料により説明）

・旧指定ごみ袋の使用可能期間・交換期間について  
<意見・質疑>

〔委員〕ごみ袋の金額改定について、収入が支出の30%になるよう行っていると思うが、毎年修繕費がかさんでいる。収入の不足分については今後考えていかなければならないと思うが、今後、料金改定を予定しているのか。

〔事務局〕令和13年から広域の中間処理施設の使用開始、本町の最終処分場整備の検討予定があるため、具体的に供用開始までの6年の間で料金改定を行うかは慎重に考えなければならないと思っている。

(3) 広域中間処理施設整備に係る協議・検討状況について

〔事務局〕（資料により説明）

・東藻琴の建設候補地白紙撤回後から、建設候補

地、処理方式の決定について

- ・今後のスケジュールについて
- ・取り下げ地の対応について

<意見・質疑>

[委員] 取り下げ地の対応として、令和18年3月までに取り除くとあるが、令和18年までそこから土を持ち出して整理していくということで良いのか。

[事務局] 町での工事等にて土を使用する際に取り下げ地から土砂崩れが起きないように形成しながら土を搬出し、その際に土に含まれる廃棄物を取り除くものとなる。令和18年3月までで完了予定。

(4) 管理不全空家等について

[事務局] (資料により説明)

- ・「特定空き家等」や新たに設定された「管理不全空家等」指定の対応を行いたい。今後、本審議会から参考意見を伺いたい。

<意見・質疑>

無し

【以上、午後7時25分 閉会】